

岡山市と三井住友海上火災保険株式会社との 地方創生に係る包括連携協定の締結について

目 的

岡山市が三井住友海上火災保険株式会社と連携協定を締結することで、相互の各種資源を活用し、幅広い連携・協力関係を築き、地方創生の諸課題に具体的に取り組むことにより、地域の発展に寄与する。

連携事項

1. 戦略的な産業振興に関すること
2. 観光誘客の促進に関すること
3. 活力ある農業の振興に関すること
4. 地域の人材育成・確保に関すること
5. 移住・定住の促進に関すること
6. 安全・安心なまちづくりに関すること
7. SDGsの推進に関すること
8. その他両者が協議し合意した事項

有効期間

令和5年3月31日まで

※期間終了後は、双方意思表示しない場合はさらに1年延長され、その後も同様とする。

岡山市と三井住友海上火災保険株式会社との 地方創生に係る包括連携協定の締結について

具体的連携事項

1 子どもの見守り活動

・児童の交通事故防止のため、横断歩道での見守り活動や、横断歩道で停車した車に対してお辞儀活動を実施する。



2 高齢運転者等への交通事故防止

・交通事故で死亡する65歳以上の高齢者の割合が高いことから、高齢運転者等の交通事故防止を目的に、セーフティ・サポートカーの自動ブレーキ、踏み間違い防止機能の体験会や、事故に繋がりがやすい特徴、運転時の注意点を伝えるセミナーを開催する。



3 自転車条例(R3.4.1施行)の普及啓発

・自転車条例や自転車保険に関するチラシの作成・活用などを通じて、市民の自転車保険制度への理解や普及推進のための取組支援を行う。
・官民連携の交通安全イベントなどを通じて、市民の自転車交通安全に関する活動を行う。

4 市内企業に対するSDGs普及啓発

・持続可能なまちの実現に向けて、市内企業にSDGsの取組を促進し、SDGsを普及するため、セミナーや勉強会でSDGsの周知と取組への動機づけを行う。

